

## 障害者差別解消法施行後の対応状況について

広島県障害者支援課

## 1 広島県の対応

## (1) 相談件数 (平成 28 年度)

## ○区分 (単位：件)

障害を理由とする 不当な差別的取扱い	合理的配慮 の不提供	計
33	55	88

## ○相談方法 (単位：件)

電話	面談	電子メール	手紙	F A X	計
38	40	8	1	1	88

## ○障害種別 (単位：件)

視覚障害	聴覚障害	盲ろう	肢体不自由	構音障害	失語症	高次脳機能障害	内部障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	精神障害	難病	その他	不明	計
5	29	1	13	0	0	0	3	0	13	2	11	3	0	8	88

## ○場所 (単位：件)

行政機関	公共施設	交通機関	職場	福祉施設・事業所	医療機関	学校・教育施設	ホテル・旅館	スーパー・小売店	レストラン・飲食店	レジャー・娯楽施設	金融機関	不動産業者	警察・裁判所	災害避難場所	その他	不明	計
33	5	5	5	9	6	5	0	2	1	3	0	2	1	0	10	1	88

## 《対応状況》

○適宜、関係機関等に情報提供するとともに、必要な対応を依頼している。

(2) 合理的配慮の提供に関する情報提供件数 (平成 28 年度)

○情報提供件数 (単位: 件)

合理的配慮の提供
15

○情報提供方法 (単位: 件)

電話	面談	電子メール	手紙	F A X	計
5	8	1	1	0	15

○障害種別 (単位: 件)

視覚障害	聴覚障害	盲ろう	肢体不自由	構音障害	失語症	高次脳機能障害	内部障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	精神障害	難病	その他	不明	計
1	8	1	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	15

○場所 (単位: 件)

行政機関	公共施設	交通機関	職場	福祉施設・事業所	医療機関	学校・教育施設	ホテル・旅館	スーパー・小売店	レストラン・飲食店	レジャー・娯楽施設	金融機関	不動産業者	警察・裁判所	災害避難場所	その他	不明	計
8	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	15

(3) 啓発活動の取組

普及啓発を図るため、講演、会議、出前講座等により、県民、障害福祉事業者、障害福祉団体、民間企業、市町、県職員等に対して説明や情報提供を行うとともに、市町等に対して、啓発活動への取組を要請している。

○平成 28 年度の取組

区分	月	内 容	担 当	
県 民	9 月	あいサポート就労支援リーダー研修	事業調整員	
	10 月	あいサポートリーダー研修	事業調整員	
県 庁	4 月	健康福祉局地方機関所長等会議	自立支援担当監	
	4 月	健康福祉局厚生環境事務所厚生（保健）課長会議	自立支援担当監	
	5 月	保健所精神保健福祉担当者会議	主幹	
	6 月	警察本部員 集合教養	自立支援担当監	
	7 月～	各局人権問題職場研修	外部講師	
	8 月	ろうあ者専門相談員研修	専門相談員	
事業者	5 月	精神科病院長・事務長会議	主幹	
	5 月	広島県身体障害者施設協議会	事業調整員	
	6 月	広島県障害者福祉事業所協議会運営委員会研修会	自立支援担当監	
	6 月	広島県障害者就業・生活支援センター連絡会	専門相談員	
	9 月	広島中央障害者就業・生活支援センター連絡会	専門相談員	
	3 月	広島県歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会	主幹	
団 体	4 月	五日市手話ボランティアグループ学習会	専門相談員	
	5 月	広島県身体障害者相談員協議会評議員会	主幹	
	5 月	広島県手をつなぐ育成会会員学習会	自立支援担当監	
	5 月	手話サークルりぼん学習会	専門相談員	
	6 月	広島県障害者社会参加推進センター全体会議	自立支援担当監	
	6 月	広島市ろうあ協会安佐北支部学習会	専門相談員	
	7 月	安芸高田市手話奉仕員養成講座	専門相談員	
	7 月	手話サークルクローバー学習会	事業調整員	
	8 月	広島県社会福祉協議会職員研修	自立支援担当監	
	12 月	視覚障害者の自立をすすめる会学習会	専門相談員	
	12 月	ぎんなんの会学習会（視覚障害者団体）	専門相談員	
	1 月	知的障害者相談員研修	自立支援担当監	
	2 月	手話サークルてまり	専門相談員	
	3 月	広島県精神保健福祉家族会連合会	自立支援担当監	
	3 月	社会福祉法人三篠会 介護職員研修会	専門相談員	
	3 月	（佐伯区社協）いじめ虐待 110 番協力員研修会	専門相談員	
	企 業	10 月	生命保険協会広島県協会	自立支援担当監
		3 月	不動産保証協会広島県本部 法定研修会	専門相談員
3 月		広島県商工会連合会	自立支援担当監	

(4) パンフレットの増刷（別添「知っとる？障害者差別解消法」）

平成 29 年 1 月に、広島県障害者差別解消支援地域協議会構成団体（障害当事者団体）を対象に意見募集し、4 月に意見を反映したパンフレットを増刷した。

また、新たに「障害者差別の解消に向けた広島県の取組」を作成した。

## 2 市町の取組状況

### ①職員対応要領の策定状況（平成29年4月1日時点）

市町名	①:策定状況	②:①が“策定予定”の場合、その時期	③:①が“策定済み”の場合、策定日付 ①が“策定しない”の場合、その理由
1 広島市	策定済み		平成28年3月24日
2 呉市	策定済み		平成28年2月2日
3 竹原市	策定予定	平成29年4～9月	
4 三原市	策定済み		平成28年3月31日
5 尾道市	策定済み		平成28年4月1日
6 福山市	策定済み		平成28年3月14日
7 府中市	策定済み		平成28年3月15日
8 三次市	策定済み		平成28年4月1日
9 庄原市	策定済み		平成29年4月1日
10 大竹市	策定予定	平成29年10月以降	
11 東広島市	策定済み		平成28年4月1日
12 廿日市市	策定済み		平成28年4月1日
13 安芸高田市	策定済み		平成28年3月30日
14 江田島市	策定済み		平成28年10月1日
15 府中町	策定予定	平成29年10月以降	
16 海田町	策定予定	平成29年4～9月	
17 熊野町	策定済み		平成28年4月1日
18 坂町	策定済み		平成28年4月1日
19 安芸太田町	策定済み		平成28年12月1日
20 北広島町	策定済み		平成28年7月1日
21 大崎上島町	策定済み		平成29年1月1日
22 世羅町	策定済み		平成28年4月1日
23 神石高原町	策定済み		平成28年3月10日

#### 策定状況

策定済み	19
策定予定	4
策定しない	0
未定	0

#### 策定予定時期

平成29年4～9月	2
平成29年10月以降	2

②障害者差別解消支援地域協議会の設置状況（平成29年4月1日時点）

市町名	①:設置状況	②:①が“設置予定”の場合、その時期	③:①が“設置済み”の場合、設置日付 ①が“設置しない”の場合、その理由	④:①が“設置済み”の場合、開催状況
1 広島市	設置済み		平成28年9月20日	12/21
2 呉市	設置予定	平成29年10月以降	自立支援協議会(権利擁護部会)で対応予定	
3 竹原市	設置済み		平成29年4月1日	
4 三原市	未定			
5 尾道市	設置済み		自立支援協議会(権利擁護部会)で対応	3/14
6 福山市	設置済み		平成28年7月26日	7/26, 10/25, 1/24
7 府中市	設置済み		平成29年3月1日	3/16
8 三次市	設置済み		平成28年2月25日 障害者支援協議会の下部組織として差別 解消支援部会の設置を承認	6/14, 9/2, 10/27, 12/15, 2/9
9 庄原市	設置予定	平成29年4～9月		
10 大竹市	設置済み		平成29年4月1日	
11 東広島市	設置済み		平成28年12月28日	3/6
12 廿日市市	設置予定	平成29年10月以降		
13 安芸高田市	設置済み		平成29年3月1日	
14 江田島市	設置済み		平成28年12月8日 地域自立支援協議会内の権利擁護部会 において、差別解消支援部会の設置を承認	現在差別解消法に 係る相談事例がない ため、開催してい ない。
15 府中町	設置予定	平成29年10月以降		
16 海田町	設置済み		海田町地域自立支援協議会で対応(要綱 改正H28.4.25)	9/27
17 熊野町	設置済み		平成29年2月9日 自立支援協議会で対応	
18 坂町	設置済み		平成29年4月1日 自立支援協議会で対応	
19 安芸太田町	設置済み		自立支援協議会においてその機能を持つ ことで対応	3/24
20 北広島町	設置済み		平成28年6月23日(自立支援協議会で対応)	3/24
21 大崎上島町	設置済み		自立支援協議会で対応	2/8
22 世羅町	設置済み		自立支援協議会(権利擁護部会)において その機能を持つことで対応	2/24
23 神石高原町	設置済み		平成29年4月1日 自立支援協議会で対応	3/23

設置状況

設置予定時期

設置済み	18
設置予定	4
設置しない	0
未定	1

平成29年4～9月	1
平成29年10月以降	3

③平成28年度 普及啓発等の取組

区分	平成28年度実施
広島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内研修(初任研修, 管理者研修, 人権問題職場研修推進員研修, 各局人権問題職場研修)の実施</li> <li>・障害福祉団体等での出前講座実施</li> <li>・あいサポートリーダー研修, 就労支援リーダー養成研修及びあいサポートリーダー活動促進研修での説明</li> <li>・ヒューマンフェスタ2016ひろしまでの講演会実施</li> <li>・啓発パンフレットの増刷</li> </ul>
広島市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内職員研修の実施</li> <li>・関係団体職員研修の実施</li> <li>・広報誌, 広報番組を通じた広報</li> <li>・市政出前講座の実施</li> <li>・マスコミ, 事業者等への協力要請, 情報提供</li> <li>・パンフレットの配布</li> <li>・地域フォーラムの開催(内閣府共催)</li> <li>・シンポジウムの開催(広島市身体障害者福祉団体連合会共催)</li> </ul>
呉市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発パンフレット作成</li> </ul>
竹原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる周知</li> <li>・障害支援区分認定審査会において説明</li> <li>・広報紙・自立支援協議会会議で周知</li> </ul>
三原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発パンフレットの配布(講演会, 障害者週間啓発事業の街頭キャンペーン等)</li> <li>・出前講座で障害者団体へ制度の説明</li> </ul>
尾道市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌へ掲載</li> <li>・あいサポート運動の出前講座を利用した職員研修</li> <li>・福祉事業所職員による実践をまじえた職員研修</li> <li>・民間事業者の各種会合の場での啓発</li> <li>・市内商工会議所へリーフレットの配布</li> <li>・ケーブルテレビ, FMラジオによる啓発</li> </ul>
福山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内研修(新採用職員研修, 新任管理者研修, 前期職場研修)の実施</li> <li>・障がい者団体等における勉強会を実施</li> <li>・広報テレビ, ラジオ, 広報紙による啓発</li> <li>・市民対象学習会に講師派遣, リーフレット配布</li> </ul>
府中市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内研修(管理監督者研修)の実施</li> <li>・成年後見学習会等での研修実施</li> <li>・自立支援協議会(就労支援部会)での研修実施</li> <li>・市広報への記事掲載</li> </ul>
三次市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民啓発へ向け, 講演会や研修会の開催</li> <li>・職員研修(障害者差別解消法, 職員対応要領)の実施</li> <li>・住民自治組織連合会の勉強会で法の概要を説明</li> </ul>
庄原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内研修(職員研修)の実施(予定)</li> <li>・要望により出前講座実施</li> <li>・市の行事(健康福祉まつり)でのリーフレット掲示</li> </ul>
大竹市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポート運動による出前講座により, 職員及び相談事業所向け研修を実施</li> <li>・市内事業者向けのPRを実施</li> <li>・民生委員協議会での説明会を実施</li> </ul>
東広島市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内研修(監督職研修)の実施</li> <li>・人権教育人権啓発指導者研修会(障害者に対する合理的配慮とは)開催&lt;市民・市職員対象&gt;</li> </ul>
廿日市市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演(はつかいち福祉ねっと全体会にて)</li> <li>・庁内研修(人事課, 障害福祉課, 窓口関係課など)</li> <li>・事業所研修(市内事業所対象)</li> <li>・廿日市市民児協障がい者福祉部会研修</li> <li>・市民センター(公民館)職員部会研修</li> <li>・庁内研修(全職員向け)※検討中</li> </ul>
安芸高田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の実施</li> <li>・市広報紙・ホームページへの啓発記事掲載</li> <li>・障害に関する理解促進事業の実施(発達障害講演会・障害者週間におけるパネル展・あいサポートアート展とあわせた市内障害者アート作品展等)</li> </ul>
江田島市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの配布</li> <li>・障害者相談支援事業所を通じたPR</li> </ul>
府中町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者団体への説明</li> <li>・広報誌への掲載</li> <li>・「手話通信」を庁内各課へ毎月配付(聴覚障害者への対応等について啓発)</li> <li>・あいサポートアート展と併せて, 町内事業所の活動内容の紹介や作品展示を実施</li> </ul>
海田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌及びホームページに掲載</li> <li>・障害者関係事業所へ説明</li> <li>・障害者差別解消法に係る講演会及びシンポジウムを開催(広島県身体障害者更正相談所と共催)</li> </ul>
熊野町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報, 町ホームページへの掲載</li> <li>・庁内研修(職員研修)の実施</li> </ul>
坂町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂町身体障害者協議会総会における啓発</li> <li>・町職員向け研修</li> <li>・広報誌への掲載</li> </ul>
安芸太田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月の町広報紙に「障害者差別解消法」の施行について掲載</li> <li>・平成28年5月に町の身体障害者相談員, 知的障害者相談員の連絡会議において周知</li> <li>・人権講演会等のイベントにおいてパンフレットの配布済</li> </ul>
北広島町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報きたひろしま」掲載</li> <li>・ケーブルテレビで啓発</li> <li>・啓発用パンフレット作成</li> <li>・ホームページ掲載</li> <li>・庁内研修(職員研修)</li> </ul>
大崎上島町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ掲載</li> <li>・当事者団体会合での説明</li> <li>・イベントでのパンフレット配布</li> </ul>
世羅町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内研修(初任研修, 管理者研修, 人権研修)の実施</li> <li>・あいサポート出前講座実施(議会議員, 町職員等)</li> <li>・町人権擁護委員研修会において周知</li> </ul>
神石高原町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体・知的障害者相談員会議での制度説明</li> <li>・障害者の方が参加される神石高原サロンでの制度説明</li> </ul>

県及び市町の障害者差別解消法相談窓口  
における相談件数(平成28年度)

区 分		相 談 件 数		不当な差別的 取扱い		合理的配慮の 不提供		合理的配慮の 提供 (情報提供件数)	
広島県	障害者支援課	88	(8)	33	(1)	55	(7)	15	(6)
	教育委員会	1	(1)			1	(1)		
	公安委員会	5	(1)	1	(1)	4		1	
	広島市	22	(4)	3	(1)	19	(3)		
	呉市	1				1			
	竹原市	0							
	三原市	2	(1)			2	(1)		
	尾道市	2		2					
	福山市	12	(4)	3	(1)	9	(3)	1	
	府中市	0							
	三次市	1				1			
	庄原市	0							
	大竹市	0							
	東広島市	4				4			
	廿日市市	0							
	安芸高田市	0						1	
	江田島市	0						2	
	府中町	3		1		2			
	海田町	0							
	熊野町	1				1			
	坂町	0							
	安芸太田町	0							
	北広島町	0							
	大崎上島町	0							
	世羅町	1				1			
	神石高原町	0							
	計	143	(19)	43	(4)	100	(15)	20	(6)

※ カッコ内は、内数で平成29年2月～平成29年3月の相談件数

# 相談件数(総数)【平成28年度】

相談機関	件数
県	94
市町	49
計	143

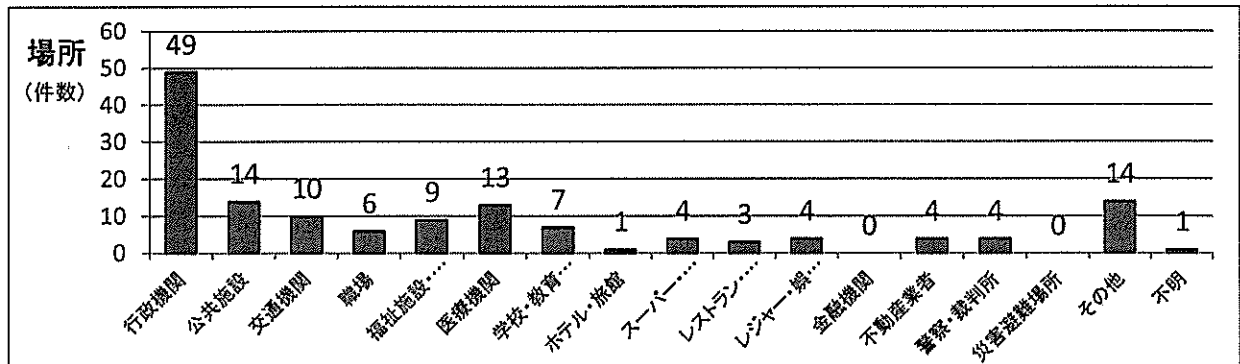
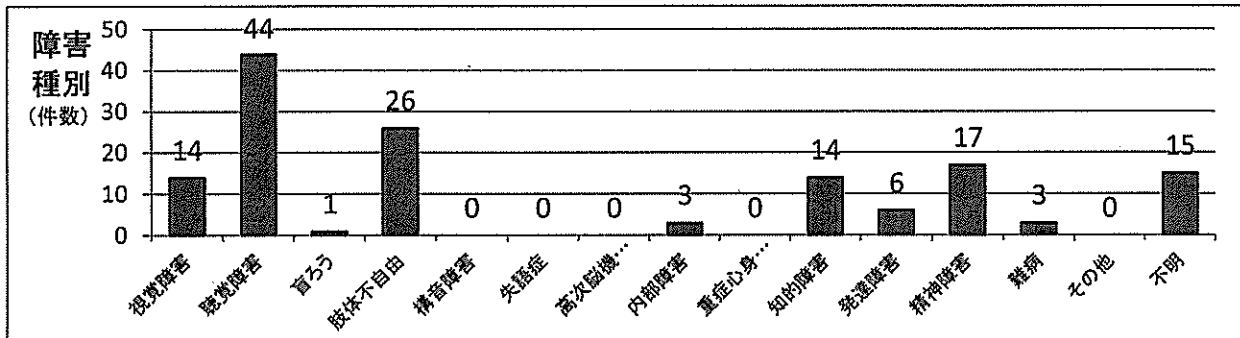
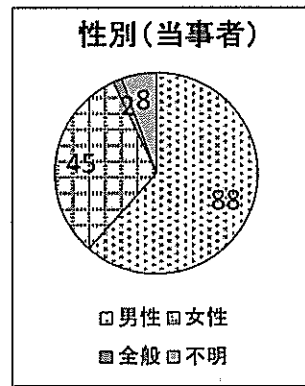
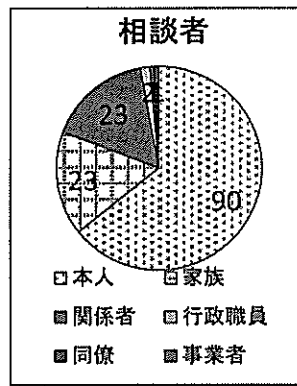
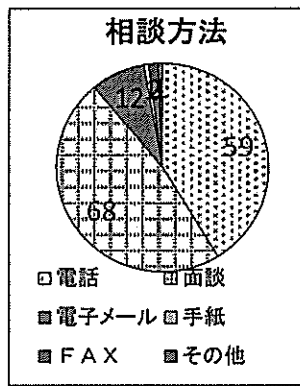
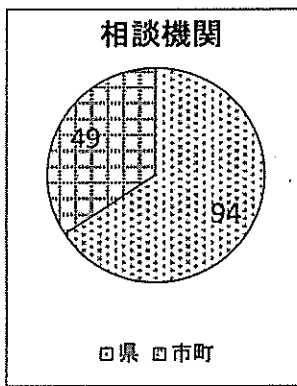
相談者	件数
本人	90
家族	23
関係者	23
行政職員	2
同僚	1
事業者	1
その他	3
計	143

障害種別	件数
視覚障害	14
聴覚障害	44
盲ろう	1
肢体不自由	26
構音障害	0
失語症	0
高次脳機能障害	0
内部障害	3
重症心身障害	0
知的障害	14
発達障害	6
精神障害	17
難病	3
その他	0
不明	15
計	143

場所	件数
行政機関	49
公共施設	14
交通機関	10
職場	6
福祉施設・事業所	9
医療機関	13
学校・教育施設	7
ホテル・旅館	1
スーパー・デパート・小売店	4
レストラン・飲食店	3
レジャー・娯楽施設	4
金融機関	0
不動産業者	4
警察・裁判所	4
災害避難場所	0
その他	14
不明	1
計	143

相談方法	件数
電話	59
面談	68
電子メール	12
手紙	1
FAX	2
その他	1
計	143

性別(当事者)	件数
男性	88
女性	45
全般	2
不明	8
計	143





# ①相談件数(不当な差別的取扱い)【平成28年度】

相談機関	件数
県	34
市町	9
計	43

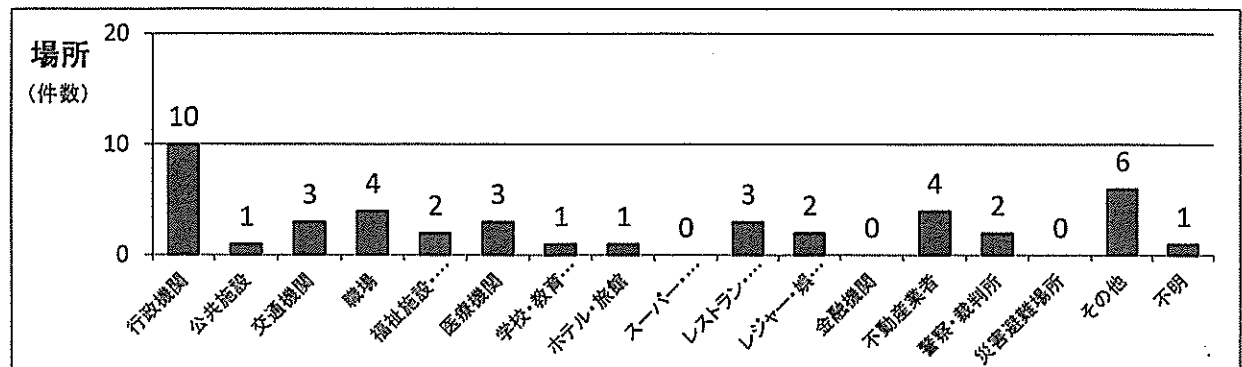
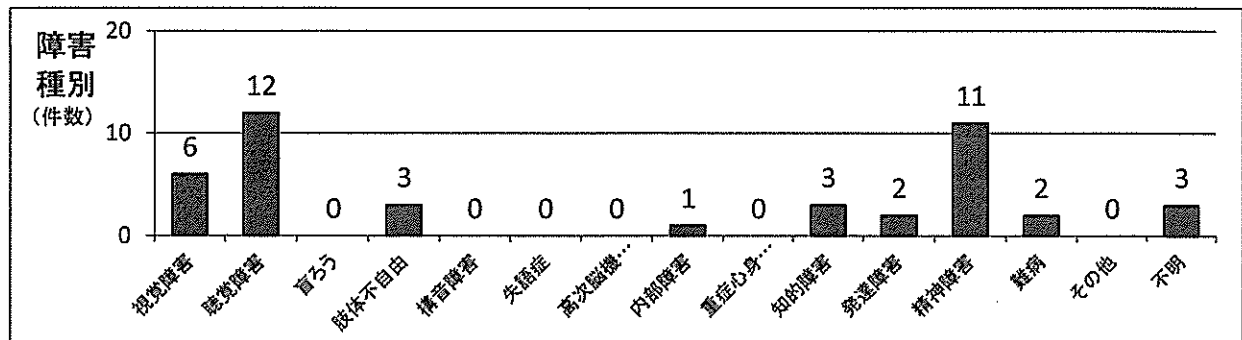
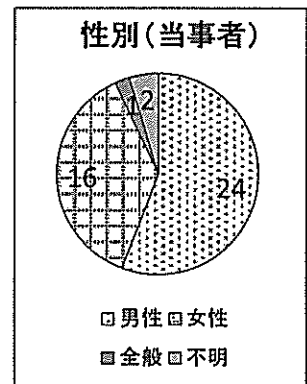
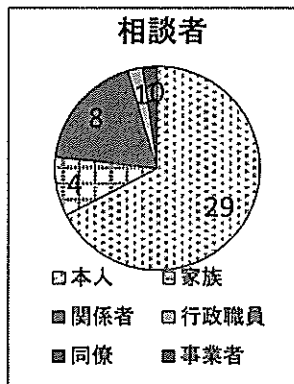
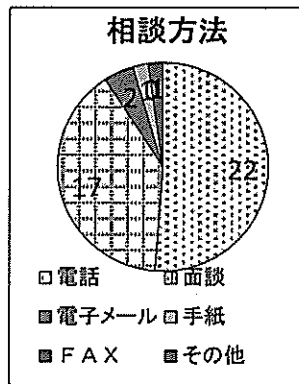
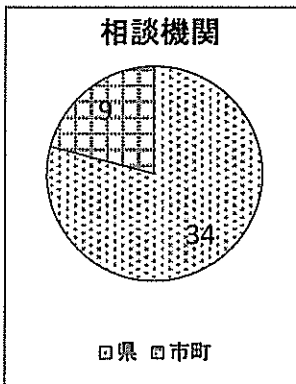
相談者	件数
本人	29
家族	4
関係者	8
行政職員	1
同僚	1
事業者	0
その他	0
計	43

障害種別	件数
視覚障害	6
聴覚障害	12
盲ろう	0
肢体不自由	3
構音障害	0
失語症	0
高次脳機能障害	0
内部障害	1
重症心身障害	0
知的障害	3
発達障害	2
精神障害	11
難病	2
その他	0
不明	3
計	43

場所	件数
行政機関	10
公共施設	1
交通機関	3
職場	4
福祉施設・事業所	2
医療機関	3
学校・教育施設	1
ホテル・旅館	1
スーパー・デパート・小売店	0
レストラン・飲食店	3
レジャー・娯楽施設	2
金融機関	0
不動産業者	4
警察・裁判所	2
災害避難場所	0
その他	6
不明	1
計	43

相談方法	件数
電話	22
面談	17
電子メール	2
手紙	1
FAX	0
その他	1
計	43

性別(当事者)	件数
男性	24
女性	16
全般	1
不明	2
計	43



## ②相談件数(合理的配慮の不提供)【平成28年度】

相談機関	件数
県	60
市町	40
計	100

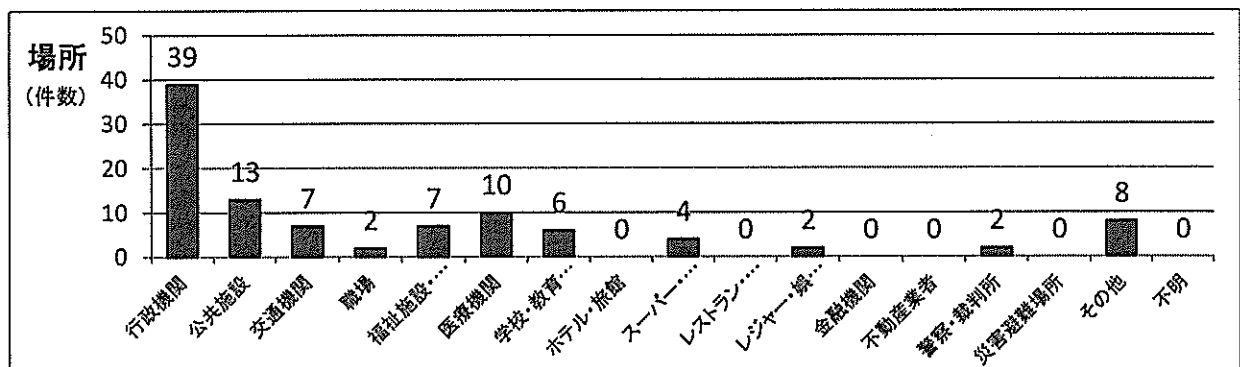
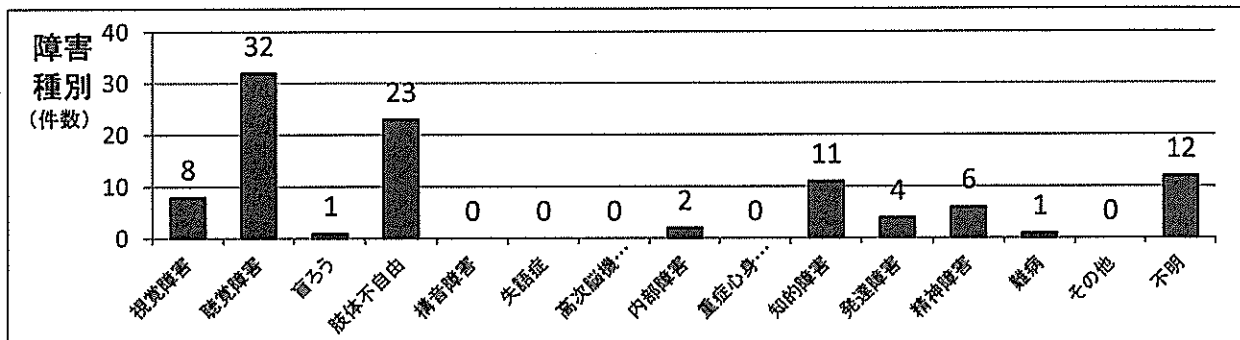
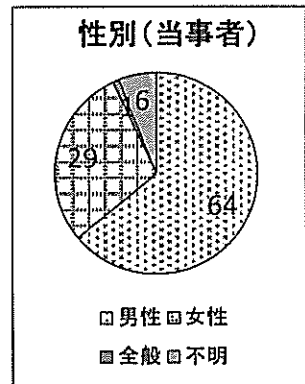
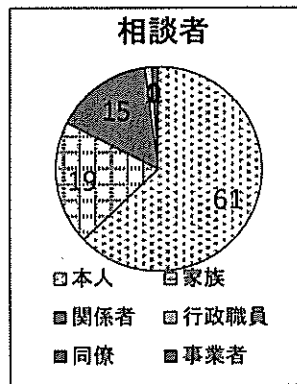
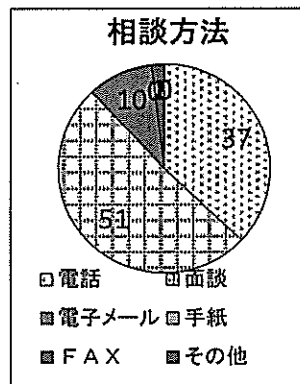
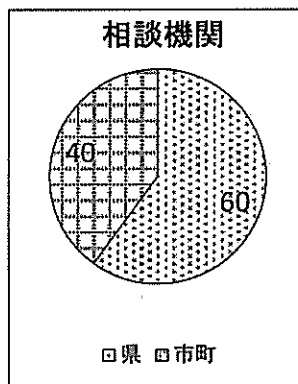
相談者	件数
本人	61
家族	19
関係者	15
行政職員	1
同僚	0
事業者	1
その他	3
計	100

障害種別	件数
視覚障害	8
聴覚障害	32
盲ろう	1
肢体不自由	23
構音障害	0
失語症	0
高次脳機能障害	0
内部障害	2
重症心身障害	0
知的障害	11
発達障害	4
精神障害	6
難病	1
その他	0
不明	12
計	100

場所	件数
行政機関	39
公共施設	13
交通機関	7
職場	2
福祉施設・事業所	7
医療機関	10
学校・教育施設	6
ホテル・旅館	0
スーパー・デパート・小売店	4
レストラン・飲食店	0
レジャー・娯楽施設	2
金融機関	0
不動産業者	0
警察・裁判所	2
災害避難場所	0
その他	8
不明	0
計	100

相談方法	件数
電話	37
面談	51
電子メール	10
手紙	0
FAX	2
その他	0
計	100

性別(当事者)	件数
男性	64
女性	29
全般	1
不明	6
計	100



## 合理的配慮の提供(情報提供件数)【平成28年度】

相談機関	件数
県	16
市町	4
計	20

相談者	件数
本人	13
家族	0
関係者	4
行政職員	1
同僚	0
事業者	0
その他	2
計	20

障害種別	件数
視覚障害	2
聴覚障害	9
盲ろう	1
肢体不自由	5
構音障害	0
失語症	0
高次脳機能障害	0
内部障害	0
重症心身障害	0
知的障害	1
発達障害	0
精神障害	0
難病	1
その他	0
不明	1
計	20

場所	件数
行政機関	8
公共施設	0
交通機関	4
職場	0
福祉施設・事業所	1
医療機関	4
学校・教育施設	0
ホテル・旅館	0
スーパー・デパート・小売店	0
レストラン・飲食店	0
レジャー・娯楽施設	0
金融機関	0
不動産業者	0
警察・裁判所	2
災害避難場所	0
その他	1
不明	0
計	20

相談方法	件数
電話	6
面談	12
電子メール	1
手紙	1
FAX	0
その他	0
計	20

性別(当事者)	件数
男性	10
女性	6
全般	1
不明	3
計	20

